

パワーいただきます

# 鎮守の森トレイル

滋賀県有数の「鎮守の森」密集地域である五個荘から八日市にかけてを「鎮守の森巡り」をテーマに歩きます。さらに地元食材を使った昼食をご用意します。

11月3日(金)祝

参加料金：5,000円  
(昼食代・講師料・保険料を含む)

初級トレッキング

JR能登川駅 集合(9:30)

七里五箇神社 = 小幡神社 = 大城神社  
= 苗村神社 = 建部神社等 =  
近江鉄道 八日市駅 解散(16:00)

※途中、移動に路線バスを使用いたしますので、予めご了承ください。

案内

(公財) 滋賀県文化財保護協会

大沼芳幸 普及専門員

## ご旅行条件(要約)

●募集型企画旅行契約 この旅行は、一般社団法人東近江市観光協会(以下当協会といいます)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。●お申込方法 本旅行のお申込は、下記の申込書にご記入の上、申込金2,000円を添えてお申込ください。●契約の成立 旅行契約は当協会がお申込金を受理した時に成立します。電話・郵送でお申込の場合は、当協会が予約承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。●旅行代金に含まれるもの 旅行代金にはチラシに記載された日程の交通費、食事費等が含まれます。集合場所までの諸経費や個人的性格の費用等は含まれていません。●取消料 旅行契約後、お客様の都合により取消される場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。●旅行の催行 当協会は天災地変、同盟罷業など当社が管理しえない理由による場合は、本旅行の実施を取りやめるか、旅行日程の内容を変更することがあります。また、旅行参加者が10名に満たない場合は旅行を中止いたします。催行中止の場合は、旅行開始の4日前までに通知いたします。●旅行サービスの条件、内容 このパンフレットに記載された旅行サービスの内容及び条件は平成29年4月1日現在のものを基準としています。その他詳しい条件については当社旅行業約款による他、別途お渡しする旅行書面によります。

取消日	21日前まで	20日前～8日前	7日前～2日前	前日	当日	旅行開始後無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

お申込み  
お問合せ

滋賀県知事登録旅行業 第地-246号

一般社団法人 東近江市観光協会

総合旅行業務取扱責任者 百々 孝義

〒529-1442 滋賀県東近江市五個荘塚本町279 TEL: 0748-48-2100 FAX: 0748-48-6698 E-mail: higashiomi-tabi@e-omi.ne.jp